

支援物資受付けの再開について

令和3年7月の大雨災害により被災された方への支援物資につきましては、保管場所の確保が困難なことから、現在、受付けを中止しておりますが、このたび佐川急便株式会社と災害救援用物資輸送業務の委託契約を締結したことから支援物資の受付けを再開しますので、報道方お願いいたします。

記

■支援物資の受入れ方法について

支援物資は受託会社の佐川急便株式会社が、物資申込みの受付け、物資の受取り・管理・保管、避難所等への配送を一括して行います。

支援していただける方は、下記、申込み先に電話していただき佐川急便株式会社の支援物資保管場所に直接送付していただきます。

なお、在庫が一定量を満たした場合や、物品の種類によってはお断りをさせていただくことがあります。

受入再開日 令和3年7月21日（水）

申込先 熱海市支援物資受付けコールセンター

電話番号 0120-713-213

受付時間 月～金曜日（祝祭日を含む） 午前9時00分～午後5時00分

支援物資の送り先 〒411-0822 静岡県三島市松本144-1

佐川急便株式会社 三島営業所止め

※品名と合わせて「災害支援物品」とご記入願います。

■支援いただきたい物品

500ml程度のペットボトル飲料（スポーツドリンク、緑茶、麦茶、ジュースなど）

<本件リリースに関するお問合せ>

熱海市長寿介護課 電話0557-86-6280